２　学校生活をゆたかに

１年生の皆さんは高志中学生としての、２・３年生の皆さんは新しい学年の生活がいよいよ始まります。新しい生活に希望に胸を膨らませ意欲に燃えていることと思います。皆さんの年代は、一番感受性に富み、心身ともにめざましい成長を見せる時期です。本校での６年間をどう過ごすかが皆さんの将来に大きく影響するとも言えるでしょう。ぜひ高志中学校での生活を通して自己の可能性を大いに広げ、未来へと羽ばたいていってほしいと願っています。

ただ、忘れてはならないのが学校は集団生活の場であるということです。個人を優先させるばかりに秩序を乱したり、他に迷惑をかけたりしていては、学校という社会の一員として責任を果たしていることにはなりません。

高志中学校は「一人一人が考え、判断し、行動する」ことを大事にしています。以下に挙げる高志中学生としての心得に立ち戻り、判断できるようにしてください。

社会のリーダーとなる皆さん一人一人が広い視野をもち、しっかりと考え行動してください。

高志中学校の伝統を築き上げていく皆さんに、心得や守るべき規定を以下に示します。

（１）生活の心構え

・学習を生活の基本とし、より高い学力と知性の向上に努めよう。
・自らの行動に責任を持ち、人を思いやり大切にしよう。
・中学生としての基本的生活習慣を確立し、安全な生活に努めよう。

（２）生徒心得

①登下校

○８：０５から朝活動を始められるように、時間に余裕を持って登校する。
○欠席・遅刻・早退・外出については、「（４）諸届・諸願①～④」による手続きをする。
○「（３）－１交通規定」に従い、交通法規・マナーを守り、常に安全に気をつける。
○放課後は用なく校舎内に残らないようにし、やむを得ない事情により居残る場合は担任に届け出る。また、１８：００の下校時刻を遵守する。
○下校時には友人宅に立ち寄ったり、買い食いしたりなどせず、速やかに帰宅する。
○学校帰りに塾や習い事などに行く場合の夜食については、家で作ったものまたは買ってきたものを持ってくる。どうしても用意できないなど、やむを得ない場合は担任に相談する。

②服装・頭髪・所持品

○服装・頭髪は、簡素で清潔にし、学習活動の妨げにならないようにする。詳細は、「（３）②服装規定・（３）③頭髪規定」に従う。
○不必要なお金やものは持って来ない。財布や定期券などの貴重品は朝担任に預け、帰りに受け取る。携帯電話・スマートフォンについては、「（３）④携帯・スマホ規定」に従う。
○お金やものを無くしたり、拾ったりした場合は「（４）諸届・諸願⑪」による手続きをする。

③環境美化

〇学校施設・備品は丁寧に取り扱う。万一誤って破損した場合は、速やかに担任に届け出る。その後、「（４）諸届・諸願⑬」による手続きをする。

④授業等

〇授業のための移動は速やかにし、チャイム前には座席に座り、授業の準備をする。

〇職員室などに入室するときにはあいさつをし、クラス、氏名、用件を言ってから入室する。

⑤校外生活

〇外出は午後７：３０（１０月～３月は午後６：３０）までとし、以下のことを守る。

・保護者に行先や時間をはっきり告げる。

・中学生らしい頭髪・服装で外出する。

・交通規則を守り、安全に気をつける。

・上記時間以降に外出する場合は、保護者の同意を得る。

〇次のような特定の場所への出入りについては留意する。

・映画館への出入りは、保護者同伴が望ましい。同伴でない場合は保護者の許可を得る。

・飲食店、喫茶店、カラオケボックス、ボウリング場への出入りは、保護者同伴とする。

・ゲームセンター、ビリヤード場への出入りは禁止する。

〇友人同士だけでの旅行、食事はしない。

〇友人宅へ外泊しない、また友人を自宅へ泊めない。

〇アルバイトは禁止する。

（３）規定

①交通規定

学校に提出した通学路を通って登下校すること。

〇徒歩

ながら歩きをしない、歩道を不用意に広がって歩かないなど、他の歩行者の迷惑にならないようマナーを遵守する。

〇自転車通学

・自宅から学校までの利用について、直線距離にしておおむね３ｋｍ以内である場合に許可する。福井駅から学校までの利用については認めない。

・自転車を利用する際には、以下のことを守る。

許可願を提出し、学校指定のステッカーを後輪の泥よけ部分に貼る。

自転車は定められた駐輪場に整頓して並べ、必ず２か所施錠する。

ヘルメットを必ず着用し、運転する。

並列進行、二人乗り、ながら運転（傘差し、携帯・スマホ）をしないなど、交通法規やマナーを守る。

〇公共交通機関を利用した通学

・座席の占有、大声での談笑、駆け込み乗車などをしないなど、他の乗客の迷惑にならないようにマナーを守り利用する。

②服装規定

		男子	女子
冬服	上着	標準マーク入りの黒詰襟の学生服 本校指定のボタンをつけ、校章のバッヂを左襟につける	本校指定のセーラー服 本校指定のネクタイを着用し、校章のバッヂを左胸につける
	シャツ	本校指定のカッターシャツ	
	ズボン スカート	標準マーク入りのノータックストレートパンツ ベルト（華美でないもの）を着用する	本校指定のスカート
夏服	上着 シャツ	本校指定の長袖カッターシャツ、または 本校指定の半袖カッターシャツ	本校指定のセーラー服 本校指定のネクタイを着用する。または 本校指定の半袖ブラウス、本校指定のリボンを着用する
	ズボン スカート	標準マーク入りのノータックストレートパンツ※冬服でも可 ベルト（華美でないもの）を着用する	本校指定のスカート ※冬服でも可
その他	靴下	白色無地でくるぶしが隠れる長さ以上のもの	
	通学靴	革靴もしくは運動靴（かかとが低く華美でないもの）	
	内履き	本校指定の屋内用シューズ	
	名札	校内では本校指定の名札を制服の左胸につける	

〇防寒具

冬季には次のものの着用を認める。ただし防寒の目的で着用し、華美でないもの（黒・紺・茶・白・グレー）に限る。

・オーバー…コート、ウィンドブレーカー　（スウェットパーカー・カーディガンは不可）
・インナー…セーター、ベスト（制服からはみ出ないもの）
・シューズ…スノートレーシューズ、レインブーツ（かかとの低いもの）
・その他　…マフラー、手袋、帽子、ストッキング・タイツ（黒・ベージュ色）

〇その他

・腕時計の着用を認める。ただし高価なものや華美なものは避けること。
・ネックレスなど装身具の着用はしない。
・化粧、マニキュアなどは禁止する。
・やむを得ない事情で上記外の服装をする場合は、事前に許可を受けること。

③頭髪規定

〇男女共通

以下は禁止とする。

・染色、脱色、パーマ、ストレートパーマ、そのほか技巧をこらした髪型（ツーブロック、左右非対称など）
・整髪料の使用、まゆの加工

〇男子

・前髪は目にかからないようにする。

・もみあげは耳たぶより上であるようにし、耳は完全に見えるようにする。

・襟足は学生服の襟にかからないようにする。

〇女子

・前髪は目にかからないようにする。前髪が長い場合は、髪留めで左右にとめる。

・肩にかかる場合は、耳より下の高さで結んでまとめる。

・髪留めは華美でないもの（黒・紺・茶）とし、装飾的性格の強いものは禁止する。

④携帯電話・スマートフォン規定

原則として持ち込み禁止とする。ただし保護者による送迎などのため必要であるなど特別の理由がある場合には、保護者による「携帯電話・スマートフォン許可願い」を提出し、許可を得る。

携帯電話・スマートフォンを持ち込む際には、以下のルールを守る。ルールを守らなかった場合、１か月間持ち込みを禁止する。

・登下校時の使用を禁止する。ただし、交通機関の遅れ等が生じた場合に限り、駅での使用を認める。

・校内では、電源を切った状態で貴重品と同様に朝担任に預け、帰りに受け取る。

・校内では、放課後生徒玄関のみで使用を認めるが、保護者との連絡の目的に限る。